平成24年度・地域密着型金融の取組み状況について

当金庫は、平成24年4月からスタートした中期3ヵ年計画「リンクパワー」におきまして、「課題解決型金融の強化」、「独自性のさらなる発揮」および「永続性ある経営の確立」を基本方針として、具体的な方策に取組んでおります。

平成24年度~平成26年度における「地域密着型金融推進計画」については、この「課題解決型金融の強化」、および「独自性のさらなる発揮」を踏まえ、(1)取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、(2)地域の面的再生への積極的な参画、(3)地域利用者に対する積極的な情報発信の3項目について取り組み策を策定し、重点的に取組んでおります。

また、当金庫は平成24年2月、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定 震災特例協同組織金融機関として、200億円の資本支援を受けました。

この安定した財務基盤を活かし、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献するため、特定震災特例経営強化計画を策定し、(1)中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、(2)被災者への信用供与および支援、(3)被災地域における復興支援、(4)その他地域経済の活性化に資する方策を実施しております。

当金庫は、引き続き地域の復旧・復興、地域経済の活性化に貢献するため、「地域密着型金融推進計画」、中期3ヵ年計画「リンクパワー」および「特定震災特例経営強化計画」を連携させ、着実に推進させてまいります。なお、平成24年度の「地域密着型金融推進計画」の具体的な取組み状況につきましては、以下のとおりでございます。また、平成25年8月2日公表の「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」にも掲載しております。

1. 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

ライフステージ(1) 創業・新事業開拓を目指す取引企業

取引方針

外部機関との連携による取引先企業の創業・新事業開拓支援

取組状況

当金庫は、福島県信用保証協会、TKC全国会および日本政策金融公庫等の外部専門機関と連携を強化し、お取引先の創業・新事業開拓を支援しております。

TKC全国会とは協議会および交流会等を通じて、創業・新事業開拓に係る情報交換を実施しており、平成24度については、平成24年4月開催のM&A勉強会にTKC全国会の税理士の皆様に参加いただいております。

さらに、平成24年11月に第13回TKC東北会福島県支部相馬部会との交流会を実施し、中小企業金融円滑化法の出口戦略、経営改善支援等について意見交換を行っております。

日本政策金融公庫いわき支店とは平成15年12月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業支援分野で業務連携を図っており、本覚書にもとづく連携融資は、平成25年3月末までの累計で70件、792百万円の取扱実績となっております。

創業に取り組むお取引先に対しては、公的機関による制度融資の取扱いなどにより支援を実施しております。

公的機関の制度融資だけでは、ご要望に十分に応えることが難しい場合もあることから、当金庫では無担保のプロパー創業支援資金「あぶくまサポート」を取り扱っており、平成25年3月末現在において、6件、7百万円の取扱残高があります。

平成25年3月から1年間の期間限定商品として、創業および事業再開等を検討されているお客様に対して、あぶくま「まちづくり応援資金」の販売を開始しております。

なお、本商品は借入当初2年間の金利負担を抑えた固定金利商品であります。

平成24年11月より、当金庫は、NPO法人プラネットファイナンスジャパンと共同で、東日本大震災による津波や原子力災害の影響を受けている南相馬市の経済復興を支援するため、南相馬市において新規に起業する事業者への助成事業を開始いたしました。

なお、本事業は「南相馬復興トモダチ基金」からの拠出により実施されます。

平成25年3月末現在、新規事業創出助成について4件のご相談を受け、うち3件については助成を実施しております。

ライフステージ(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる取引先企業

取引方針

外部機関との連携等による取引先のビジネスマッチング支援

取組状況

当金庫としては、ビジネスマッチング支援に係るイベントを、お取引先の販路拡大による業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた機会と捉え、引き続き支援に取り組んでまいります。

平成24年11月に(一社)東北地区信用金庫協会が主催した「ビジネスマッチ東北2012秋」につきましては、当金庫のお取引先5社が出展いたしました。

当金庫では、お取引先のビジネスマッチを支援するため、出展料(70,000円~)の1/2を補助するとともに、職員8名を当該5社のサポートとして派遣しました。

平成24年11月に東京ドームで開催された「日本を明る〈元気にする"よい仕事おこし"フェア」に ついても参画しており、お取引先5社が出展されました。

平成24年3月に(一社)東北地区信用金庫協会が主催した「ビジネスマッチ東北ハンズオン事業」の 販路相談会において、当金庫のお取引先2社が販路開拓支援について応募を行い、支援を受け ることが決定しました。

当該2社に対しては、NPO法人等のコーディネーターを活用、具体的には、首都圏販路開拓支援として、平成24年7月~9月に計5回、経営支援NPOクラブのコーディネーターが首都圏販売候補先企業へ帯同訪問を、東北地区については、東北地区IM連携協議会と連携し、平成24年9月に販路開拓支援対象企業へ同行訪問を実施し、販路開拓をサポートしております。

また、当金庫としましても営業店長の帯同訪問等により販路開拓をサポートしております。

ライフステージ(3) 経営改善が必要な取引先企業

取引方針

取引先の実態把握および経営改善支援

外部機関と連携した経営改善支援

取組状況

お取引先に対する経営改善支援については、営業店長を経営支援責任者として、営業店と審査 管理部経営支援課が協力して取り組んでおります。

営業店、経営支援課および本部関連部署が参加する「経営支援会議」を定期的に開催し、経営支援の進捗状況の確認および今後の取組みを協議しており、平成24年度は、7月、12月の2回開催いたしました。

平成24年12月開催の「経営支援会議」におきましては、残高5百万円以上の全先を含む計 1,874先を抽出したうえで、4日間にわたり全営業店とテレビ会議を実施し、22先の経営支援先 を選定いたしました。

平成24年度経営改善支援先の取組み実績

(単位:先数、%)

債務者区分	期初 債務者数	うち 経営改善 支援取組先	のうち 期末に 債務者区分 が上昇した 先	のうち 期末に 債務者区分 が変化しな かった先	のうち 経営改善 計画を策定 した先	経営改善 支援取組率	ランクアップ 率	経営改善 計画策定率
	Α					/ A	/	/
正常先	440	2	-	-	-	0.4 %	0.0 %	0.0 %
その他要注意先	431	11	1	10	6	2.5 %	9.0 %	54.5 %
要管理先	36	3	-	1	1	8.3 %	0.0 %	33.3 %
破綻懸念先	16	1	-	-	1	6.2 %	0.0 %	100.0 %
実質破綻先	210	5	1	4	2	2.3 %	20.0 %	40.0 %
破綻先	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,134	22	2	15	10	1.9 %	9.0 %	45.4 %

- ・ 期初債務者数および債務者区分は平成24年4月当初時点で整理しています。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した 債務者は に含めるものの に含みません。
- ・期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に債務者区分が「その他要注意先」にランクアップした場合はに含めます。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初 の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- · 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

お取引先に対する経営改善支援にあたっては、当金庫のみで解決が困難な事案もあることから、 外部専門家の/ウハウ等を活用することも必要であると考えております。

そうした観点から、当金庫は、地元税理士会、TKC全国会の協力を得てお取引先の税務相談に対応しております。

ライフステージ(4) 事業再生や業種転換が必要な取引先企業

取引方針

外部機関との連携等による取引先企業の事業再生支援

取組状況

福島県中小企業再生支援協議会を活用した案件は、平成25年3月末現在において累計で3件となっております。

平成24年度については1件の活用実績があり、同協議会との連携のもと、バンクミーティングに参加し、経営改善計画に対する同意および経営改善計画に基づ〈条件変更等を実施しております。

当金庫は、東日本大震災の影響により経営に支障が生じ収益力に比して過大な債務を負っているものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると見込まれるお取引先については、福島産業復興機構および宮城産業復興機構を活用しております。

また、当金庫は、旧債務の整理または新事業開拓を通じて事業の再生を目指そうとするお取引先については、(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

平成24年度は、7月、12月に経営支援会議を開催し、福島産業復興機構、宮城産業復興機構 および(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用について営業店からヒアリングを行い、 両機構の活用が見込まれる先の洗い出しを行っております。

この結果、平成25年3月末現在、宮城産業復興機構については買取済の案件が1件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構については買取済の案件が2件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構と相談中の案件が2件ございます。

復興支援ファンド「しんきんの絆」は、被災地域で事業再生に取り組む中小企業を支援することを目的としており、被災されたお取引先がファンドからの資本供与を受けた後も、当金庫が引き続き資金繰りなどの支援を行うことが可能なスキームとなっており、平成25年3月末までに1件実行しております。

ライフステージ(5) 事業の持続可能性が見込まれない取引先企業

取引方針|

廃業・ソフトランディングに向けた支援

取組状況

お取引先から廃業等に係る相談があり、当金庫において事業継続が見込まれないと判断した場合、経営者の事業意欲、資産状況等を十分勘案したうえで、取引状況を考慮し、M&A等事業承継の選択肢が提案できないか慎重かつ十分な検討をすることとしております。

必要に応じて、税理士、弁護士等の専門家と連携を図り、事業の整理内容等を関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

ライフステージ(6) 事業承継が必要な取引先企業

取引方針

後継者育成支援

外部機関と連携したM&Aの活用

取組状況

当金庫では、お取引先の若手経営者の組織である「元気塾」の活動として各種講演会等を開催し、事業後継者の育成に力を入れております。

当金庫は、信金キャピタル(株)を活用したM&Aによるお取引先の事業承継問題にも取り組んでおり、平成24年4月に、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において「M&A業務協定」を締結いたしました。

なお、同日は、信金キャピタル(株)役員を講師に迎え、当金庫職員ならびにTKC全国会の税理士の総勢60名を対象に「中小企業を強くする事業承継とM&A戦略」について勉強会を開催いたしました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 地方公共団体および関係機関の復旧・復興に係る施策への金融面における支援等

取組状況

当金庫は、被災されたお取引先に円滑な信用供与を実施するためには、緊急保証制度を含む保証協会の積極的な活用が不可欠であると考えており、今後もより一層の活用を図ることとしております。

福島県信用保証協会との協議会を定期的に開催し、融資環境に関する認識の共有化を図っており、平成24年度については7月に開催しております。

当金庫の取引先は中小零細企業が中心で、地域経済の中核を為す基幹産業を対象とする中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(以下グループ補助金とする)に該当する取引先はほとんどありませんでした。

しかしながら、平成24年9月から警戒区域等見直し地域を対象としたグループ補助金の公募が実施されたことから"住民帰還に当たり生活環境の整備や雇用機会の提供に不可欠な企業群"としてグループ補助金の申請を希望する取引先からの相談が相次ぎました。

当金庫では、希望する取引先の企業規模等を勘案し、申請書および復興事業計画作成のサポートを実施し、福島県の担当部署への同行訪問等を行いました。

申請書提出に至るまで12回の説明会を実施し、平成25年3月に全29社、総額約6億円のグループ補助金の決定を受けております。

(2) 事業再生支援活動の展開

取組状況

当金庫は、福島県中小企業再生支援協議会、福島産業復興機構、宮城産業復興機構および(株) 東日本大震災事業者再生支援機構等との連携による被災した取引先の再生支援に努めております。

実績につきましては、前記「ライフステージ(4)事業再生や業種転換が必要な取引先企業」に記したとおりでございます。

当金庫は、平成24年10月に米国NGO「メーシーコープ」および国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で「南相馬復興トモダチ基金」を創設しました。

当基金は、南相馬市において、「中小企業による従業員の再雇用のための助成金の提供」、「新規復興事業の立ち上げを支援するための助成金の提供」および「一定期間の利子補給による支払負担軽減を図った復興融資商品の提供」の3つの事業に取り組んでおります。

当金庫は、この3つの事業を活用し、南相馬市の復興を支援しており、平成25年3月末現在、 雇用助成4件、新規事業創出助成3件、利子補給融資3件について助成および融資が決定い たしました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

(1) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

取組状況

福島県内8信用金庫の共同企画「しんきんの復興・再生支援相談会」として、ポスターを営業店に掲示し、お取引先への周知を徹底するとともに、引き続きお取引先の融資相談に真摯に対応しております。

被災されたお取引先が本格的に事業や生活の再建を図っていくうえで、二重ローン問題が増加することを勘案し、これまで以上の支援促進を図るため、平成24年9月から当金庫顧問弁護士による「債務問題に係る相談会」を開催しております。

東日本大震災および福島第一原発事故により避難されているお客様のため、移動相談会を継続的に開催し預金・融資等の様々なご相談をお受けしておりますが、ホームページ上のニュースリリース、各相談会場におけるポスターの掲示および避難されているお客様への開催案内の送付により周知に努め、少しでも多くのお客様のご要望にお応えできるよう努めております。